

<注意事項>

※塩素に過敏な方は使用を控えてください。

※目に入ったり、皮膚についたりしないよう注意してください。

※飲み込んだり、吸い込んだりしないよう注意してください。

※酸性のものと混ぜると塩素ガスが発生して危険です。

※「次亜塩素酸水」とは違います（参考情報2を参照）。「次亜塩素酸ナトリウム」を水で薄めただけでは、「次亜塩素酸水」にはなりません。

※金属製のものに次亜塩素酸ナトリウムを使用すると、腐食する可能性があるので注意してください。

[参考：新型コロナウイルス対策ポスター「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」](#)

3. 洗剤（界面活性剤）

テーブル、ドアノブなどには、市販の家庭用洗剤の主成分である「界面活性剤」も一部有効です。界面活性剤は、ウイルスの「膜」を壊すことで無毒化するものです。9種類の界面活性剤が新型コロナウイルスに有効であることが確認されています（NITEの検証による）。

=====

N I T E 検証試験結果から有効と判断された界面活性剤（9種）

- ・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（0.1%以上）
- ・アルキルグリコシド（0.1%以上）
- ・アルキルアミノオキシド（0.05%以上）
- ・塩化ベンザルコニウム（0.05%以上）
- ・塩化ベンゼトニウム（0.05%以上）
- ・塩化ジアルキルジメチルアンモニウム（0.01%以上）
- ・ポリオキシエチレンアルキルエーテル（0.2%以上）
- ・純石けん分（脂肪酸カリウム）（0.24%以上）
- ・純石けん分（脂肪酸ナトリウム）（0.22%以上）

=====

<使用方法>

有効な界面活性剤が含まれた家庭用洗剤を選びます。

1. 家具用洗剤の場合、製品記載の使用方法に従ってそのまま使用します。

2. 台所用洗剤の場合、薄めて使用します。

(有効な界面活性剤を含む洗剤のリストや、洗剤の使い方を、[NITEウェブサイト](#)で公開しています。)

<注意事項>

※目に入らないよう注意してください。

※原則、手指や皮膚に使用しないでください。(手指用の製品は使用できます。)

※飲み込んだり、吸い込んだりしないよう注意してください。

※NITE ではこれら9種類の界面活性剤につきノロウイルスなど、他の病原体への効果は検証していません。

[参考:「NITE が行う新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価に関する情報公開」](#)

[参考:ポスター「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう」](#)

#### 4. 次亜塩素酸水

テーブル、ドアノブなどには、一部の「次亜塩素酸水」も有効です。

「次亜塩素酸水」は、「次亜塩素酸」を主成分とする、酸性の溶液です。酸化作用により、新型コロナウイルスを破壊し、無毒化するものです。いくつかの製法がありますが、一定濃度の「次亜塩素酸水」が新型コロナウイルスの感染力を一定程度減弱させることが確認されています(NITEの検証)。

<使用方法>

消毒したいモノの汚れをあらかじめ落としておきます。

1. 拭き掃除には、有効塩素濃度 80ppm 以上(ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムを水に溶かした製品の場合は 100ppm 以上)の次亜塩素酸水をたっぷり使い、消毒したいものの表面をヒタヒタに濡らした後、20秒以上おいてきれいな布やペーパーで拭き取ってください。元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度 200ppm 以上のものを使うことが望ましいです。

2. 生成されたばかりの次亜塩素酸水を用いて消毒したいモノに流水掛け流しを行う場合、35ppm 以上のものを使いましょう。20秒以上掛け流した後、きれいな布やペーパーで拭き取ってください。

<注意事項>

※塩素に過敏な方は使用を控えてください。

※目に入ったり、皮膚についたりしないよう注意してください。

※飲み込んだり、吸い込んだりしないよう注意してください。

※酸性のものと混ぜると塩素ガスが発生して危険です。

※不安定な物質のため、冷暗所に保管し、早めに使い切りましょう。

※成分等がわからない製品は、購入を控えましょう。

※「次亜塩素酸ナトリウム」とは違います（参考情報2を参照）。「次亜塩素酸ナトリウム」を水で薄めただけでは、「次亜塩素酸水」にはなりません。

[参考：「NITEが行う新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価に関する情報公開」](#)

[参考：新型コロナウイルス対策ポスター「次亜塩素酸水を使ってモノの消毒をする場合の注意事項」](#)

=====

【参考情報2 「次亜塩素酸ナトリウム」と「次亜塩素酸水」について】

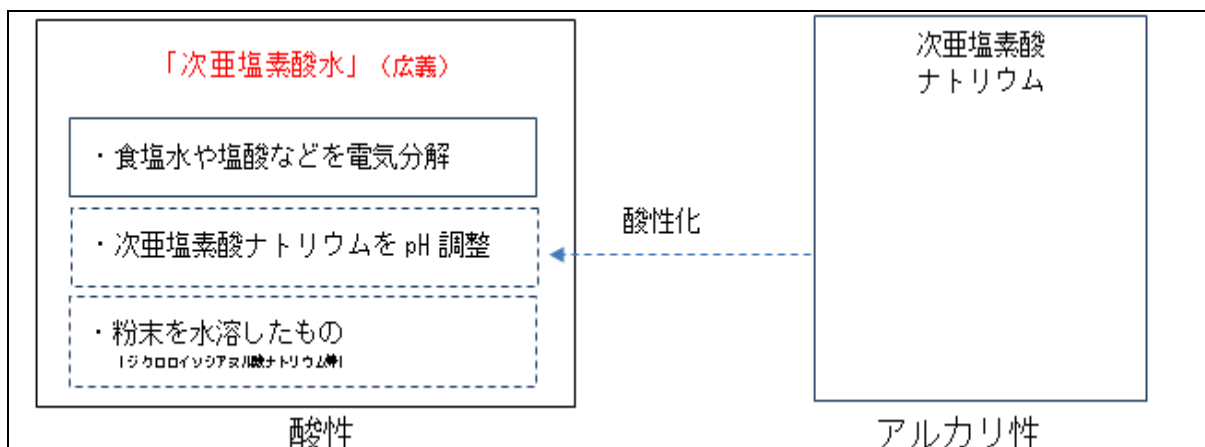
「次亜塩素酸ナトリウム」と「次亜塩素酸水」は、名前が似ていますが、異なる物質ですので、混同しないようにしてください。

「次亜塩素酸ナトリウム」は、アルカリ性で、酸化作用を持ちつつ、原液で長期保存ができるようになっていました。ハイターなどの塩素系漂白剤が代表例です。

「次亜塩素酸水」は、酸性で、「次亜塩素酸ナトリウム」と比べて不安定であり、短時間で酸化させる効果がある反面、保存状態次第では時間と共に急速に効果が無くなります。

「次亜塩素酸水」にはいくつかの製法がありますが、このうち、食塩水や塩酸を電気分解して生成した「次亜塩素酸水」には、食品添加物（殺菌料）に指定され、規格が定められたものもあり、食品加工工場における野菜の洗浄などに使われます。

また、次亜塩素酸ナトリウムを原料に、酸を加えたり、イオン交換等を行うことで酸性に調整したものも「次亜塩素酸水」として販売されています。これには規格や基準が無く、成分がはっきりしないものもあります。また、「pHを調整した次亜塩素酸ナトリウム」と称して販売する例があり、アルカリ性の「次亜塩素酸ナトリウム」と酸性の「次亜塩素酸水」の混同の一因になっています。



このほか、「ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム」などの粉末で、水に溶かすことで「次亜塩素酸水」を作る商品も販売されています。

=====

## 5. アルコール（濃度 70%以上 95%以下のエタノール）【再掲】

### <使用方法>

濃度 70%以上 95%以下（※）のエタノールを用いて拭き取ります。

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えありません。

### <注意事項>

※アルコール過敏症の人は使用を控えてください。

※引火性があります。空間噴霧は絶対にやめてください。

## 6. 亜塩素酸水

### <使用方法>

有機物が存在する環境下での使用が想定されています。

1. 製品の用法・用量に従って必要に応じて希釈します。
2. 清拭する場合、遊離塩素濃度 25ppm (25mg/L) 以上の亜塩素酸水をペーパータオル等に染み込ませてから対象物を清拭（拭いた後数分以上置くこと。）してください。その後、水気を拭き取って乾燥させて下さい。
3. 浸漬する場合、対象物を遊離塩素濃度 25ppm (25mg/L) 以上の亜塩素酸水に浸漬（数分以上浸すこと。）し、取り出した後に水気を拭き取って乾燥させてください。
4. 排泄物やおう吐物等の汚物がある場合、汚物をペーパータオル等で静かに拭き取った上で、汚物のあった場所にペーパータオル等を敷き、その上に遊離塩素濃度 100ppm (100mg/L) 以上の亜塩素酸水をまきます（数分以上置くこと。）。ペーパータオル等を回

収後、残った亜塩素酸水を拭き取って乾燥させてください。

#### <注意事項>

- ※目に入ったり、皮膚についたりしないよう注意してください。
- ※飲み込んだり、吸い込んだりしないよう注意してください。
- ※酸性の製品やそのほかの製品と混合や併用しないでください。
- ※製品に定められた用法・用量を遵守し、それ以外の使用方法で使用しないでください。
- ※使用の際は必ず換気してください。
- ※直射日光の当たらない湿気の少ない冷暗所に保管してください。
- ※その他製品の注意事項をよく読んでください。

## 4. 空気中のウイルス対策

### ○換気

新型コロナウイルス等の微粒子を室外に排出するためには、こまめに換気を行い、部屋の空気を入れ換えることが必要です。

室内温度が大きく上がらない又は下がらないよう注意しながら、定期的な換気を行いましょよう。窓を使った換気を行う場合、風の流れができるよう、2方向の窓を、1時間に2回以上、数分間程度、全開にしましょう。

[参考：厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A」（“緊急事態宣言と政府の方針”問 2 新型コロナウイルス感染防止を日常に取り入れた『新しい生活様式』とは何ですか。）](#)

なお、人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。また、消毒や除菌効果を謳う商品をマスクに噴霧し、薬剤を吸引してしまうような状態でマスクを使用することは、健康被害のおそれがあることから推奨されていません。

[参考：新型コロナウイルス対策ポスター「新型コロナウイルス感染症対策 消毒や除菌効果を謳う商品は、目的に合ったものを、正しく選びましょう。」](#)

## 5. (補論) 空間噴霧について

世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルスに対する消毒に関する見解の中で、「室内空間で日常的に物品等の表面に対する消毒剤の（空間）噴霧や燻蒸をすることは推奨されない」としており、また、「路上や市場と言った屋外においても COVID19 やその他の病原体を殺菌するために空間噴霧や燻蒸することは推奨せず」「屋外であっても、人の健康に有害となり得る」としています。また、「消毒剤を（トンネル内、小部屋、個室

などで) 人体に対して空間噴霧することはいかなる状況であっても推奨されない」として  
います。(2020年5月15日発表)

また、米国疾病予防管理センター(CDC)は、医療施設における消毒・滅菌に関する  
ガイドラインの中で、「消毒剤の(空間)噴霧は、空気や環境表面の除染方法としては不  
十分であり、日常的な患者ケア区域における一般的な感染管理として推奨しない」として  
います。

参考:WHO「COVID-19に係る環境表面の洗浄・消毒」(2020年5月15日)

参考:米CDC「医療施設における消毒と滅菌のためのCDCガイドライン2008」

これらの国際的な知見に基づき、厚生労働省では、消毒剤や、その他ウイルスの量を減  
少させる物質について、人の眼や皮膚に付着したり、吸い込むおそれのある場所での空間  
噴霧をおすすめしていません。薬機法上の「消毒剤」としての承認が無く、「除菌」のみを  
うたっているものであっても、実際にウイルスの無毒化などができる場合は、ここに含ま  
れます。

[参考:新型コロナウイルス対策ポスター「新型コロナウイルス感染症対策 消毒や除菌効  
果を謳う商品は、目的に合ったものを、正しく選びましょう。」](#)

これまで、消毒剤の有効かつ安全な空間噴霧方法について、科学的に確認が行われた例  
はありません。また、現時点では、薬機法に基づいて品質・有効性・安全性が確認され、  
「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた医薬品・医薬部外品も、ありません。

=====

【参考情報3 「次亜塩素酸水」の空間噴霧について】

「次亜塩素酸水」の空間噴霧で、付着ウイルスや空気中の浮遊ウイルスを除去できるか  
は、メーカー等が工夫を凝らして試験をしていますが、国際的に評価方法は確立されてい  
ません。

安全面については、メーカーにおいて一定の動物実験などが行われているようです。ただ、  
消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を吸いこむことは、推奨できません。空間噴霧は無  
人の時間帯に行うなど、人が吸入しないような注意が必要です。

なお、ウイルスを無毒化することを効能・効果として明示とする場合、医薬品・医薬部  
外品の承認が必要です。現時点で、「空間噴霧用の消毒薬」として承認が得られた次亜塩素  
酸水はありません。

=====

特に、人がいる空間への次亜塩素酸ナトリウム水溶液の噴霧については、眼や皮膚に付着したり吸入したりすると危険であり、噴霧した空間を浮遊する全てのウイルスの感染力を滅失させる保証もないことから、絶対に行わないでください。

[参考：厚生労働省「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日）](#)

## 6. 参考資料・本ページの内容のお問い合わせ先

（参考資料）

- NITE 検討会報告書

<https://www.nite.go.jp/information/koronataisaku20200522.html>

（お問い合わせ先）

- 一般的な消毒方法について

厚生労働省 コールセンター 0120-565-653

受付時間：9時～21時（土日祝日も実施）

厚生労働省「介護施設及び介護事業所における感染症対策力向上支援業務」  
介護現場における感染症対策の手引き 検討委員会

委員名簿

<委員> (敬称略・五十音順、◎：委員長)

- 荒井 秀典 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 理事長
- 池田 学 大阪大学大学院医学系研究科 精神医学 教授
- 江澤 和彦 公益社団法人日本医師会 常任理事
- 遠藤 史郎 東北医科薬科大学医学部 感染症学教室 准教授
- 大木元 繁 徳島県三好保健所兼美馬保健所 所長
- 大曲 貴夫 国立国際医療研究センター国際感染症センター長 理事長特任補佐
- 岡島 さおり 公益社団法人日本看護協会 常任理事
- 小川 勝 公益社団法人全国老人保健施設協会 理事
- 小坂 健 東北大学スマートエイジング学際重点研究センター 教授
- ◎賀来 満夫 東北医科薬科大学 特任教授
- 加藤 誠也 公益財団法人結核予防会結核研究所 所長
- 木村 哲之 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 副会長
- 小出 純子 社会医療法人慈薫会 河崎病院 医師
- 坂本 史衣 学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院 QIセンター感染管理室  
マネージャー
- 田尻 久美子 一般社団法人全国介護事業者協議会 関東甲信越地区担当理事
- 坪根 雅子 一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事
- 中澤 俊勝 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 理事長
- 中沢 豊 松戸市 福祉長寿部 参事監
- 早見 浩太郎 一般社団法人日本在宅介護協会 (株式会社ツクイ)  
介護保険制度委員会 委員
- 深堀 浩樹 慶應義塾大学 看護医療学部 老年看護学分野 教授
- 松本 哲哉 国際医療福祉大学医学部感染症学講座 主任教授
- 山岸 拓也 国立感染症研究所感染症疫学センター 第四室 室長  
同所感染症疫学センター 併任